

2018年3月6日（火曜）

全労金2018春季生活闘争ニュース・第2号

全労金組織の統一闘争により、 労金業態に働くすべての労働者の結集で、 「底上げ・底支え」「公正処遇」を実現しよう！

本日、全労金2018春季生活闘争・統一要求提出日を迎え、全14単組が金庫・事業体・関連会社に要求書や申入書を提出し、2018年度の賃金・労働条件を決定する労使交渉を開始しました。また、中間組織・職場組織においても、所属長等に要求書・主旨説明を提出し、全組合員の総意で確立した要求であること、闘争体制である旨を伝えることとしています。

全労金・単組は、この間「労金業態に働くすべての労働者が安心して働き続けることができる職場環境の実現」に向けて、「安定雇用」「公正処遇」「最低賃金」等、全労金組織が一体となり「統一闘争」を力強く進めてきました。その結果、「法を上回る無期雇用転換権の付与」「一時金・退職金制度の確立」「諸休暇・諸制度の改善」等に現れており、全労金組織全体で、同じ思いを持って闘いを進めてきたからこそと考えます。

そのような経過を踏まえて迎える2018春季生活闘争は、超少子高齢化・人口減少社会による労働力不足、技術革新の進展等の社会情勢や低金利政策の長期化により、これまで経験したことのない厳しい環境を乗り越えるために、とても重要な位置づけとなります。私たちは、全組合員の総意で確立した要求に自信と確信を持って、春季生活闘争に取り組む必要があります。加えて、春季生活闘争は、私たち労働組合に組織されている労働者が力強く取り組むことによって、労働組合に組織されていない8割以上の労働者に対する社会的波及を拓げる意味でも、極めて重要な闘いです。したがって、連合をはじめとする多くの仲間との団結で、社会的労働運動をより強化し、労働者の雇用・労働条件に関わる課題の解決に向けた取り組みを展開することが求められています。

さらに、春季生活闘争を通じて、労働組合の組織強化を図ることも重要です。本日以降、単組闘争委員会は金庫・関連会社等と交渉を進めますが、交渉のバックボーンは、全労金組織 9,000名一人ひとりの想いや拘り、そして、労働組合に集う結集力です。全組合員が職場組織から、要求書等の提出、職場集会の開催、全労金・単組2018春季生活闘争ニュースによる情報の共有等、闘争態勢を構築し、私たち全労金組織の組織強化を実現させ、回答期限日までに満額回答が得られるよう、力強く闘い抜きましょう。

全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 末留 新吾